

今野晴貴著『ブラック企業―日本を食いつぶす妖怪―』文春新書（2012年）

本書は、ブラック企業を野放しにせず、社会全体に問題を提起しよう、社会を良くするんだという情熱をもった意欲作である。

本書のなかでブラック企業は、「違法な労働条件で若者を働かせる会社」と定義される。著者は、2006年から自身が立ち上げたNPO団体POSSE（ポッセ）で労働相談を受けてきた。その経験によると、ブラック企業は大量採用を行なった後、早い段階で若者を自己都合退職に追い込んでいるという。この例では、会社は本来必要な人員数よりもかなり多くの若者を採用し、採用後の数ヶ月間で必要な人員だけを確保し、これ以外の人は余剰人員として辞めさせる。このときブラック企業は彼ら、彼女らが自己都合で退職することを要求する。というのも、ブラック企業にとっては解雇が権利の濫用だと判断されると、解雇を争った期間の賃金支払いと、職場復帰実現義務、それがだめなら損害賠償を支払うなど様々なリスクが生じるからである。そこで、このリスクを減らすために、自己都合退職に追い込む手口をとっている。この他にも、厚労省が定める「過労死ライン」である80時間ものみなし残業代を給与に入れて、これを除いて計算すると最低賃金ぎりぎりになってしまうという、一見するとわからないような募集をかけるなど悪質な企業も存在するという。

本書では、大量採用を行ないその後自己都合退職に追い込むブラック企業の例がいくつか紹介されている。あるブラック企業の目的は「選別」であるという。選別とは、厳しい就職活動を経て入社した若者の中から、会社が本当に必要とする人間だけを選ぶ行為を指す。すでに和解が成立しているが、ウェザーニューズ社は選別にあたる「予選」が原因で、若者を過労自殺に追い込んでしまった。この他にも、あるブラック企業では、入社後半年で店長になれば会社にいられなくなり、精神疾患を罹患したのち自己都合退職させられるという。店長になるには、毎日14時間以上の長時間労働に耐え、休日の自己学習もいとわず、上司からの人格を否定されるようなパワハラや、犯罪まがいのセクハラにもめげず、非人道的ともいえる劣悪な労務管理の会社に自分の人生の全てを捧げる、という無理難題をクリアすることが条件となっているようだ。

ここまで本文を読み進めていくと、“なんてひどい会社なんだ”と憤りを覚え、“よくブラック企業の実態を告発してくれた”と感じる読者も少なくないだろう。しかし、著者の真の目的は「告発」ではない。本書は、単なる告発ではなく、社会問題化しようとする試みである。著者は、ブラック企業がそのまま放置されれば、広く社会において企業と労働者間の信頼関係に悪い影響を与えかねないと警鐘を鳴らす。さらに、社会にとって貴重な労働力となるはずの若者が、心身を病むことでその役目を果たせず、社会保障に頼らざるを得ないことで国家財政にまで影響が及ぶことも指摘し、ブラック企業問題が社会問題であることを強調する。

さらに著者は、ブラック企業の被害者が続出している背景に政府や社会の対応の遅れを指摘し、この原因を若者の現状に対する世間の誤った認識に求める。つまり、ニートやフリーター問題に代表されるように、世間は問題を日本型雇用の変化ではなく、若者の意識の変化に帰していると指摘する。実際に政府は若者の意識を改めるべくキャリア教育に力を入れ、子どもたちに労働の権利と義務を教える重要性を説きながらも、権利面についての教育は行なわず、厳しい社会に耐えるための意識改革を教え続けていることも問題視する。著者自身も、学生時代になにがなんでも正社員になれという教育を受けた若者の一人で、そこに強い疑問と憤りを感じた経験を持つ。“非正規になるな、悪い会社に入るな”と教えられたが、そもそも正社員数は減り、雇用の質の劣化している。どんなに頑張っても良い仕事に就けない学生がでるのは当然だ。

著者は、学生時代に感じた疑問から、どうしたら社会が良くなるかを考え実際に行動してきた勇気ある若者の一人である。一般の人にとっては、本書の内容がブラック企業で働くかわいそうな労働者、いわば“他人事”に聞こえるかもしれない。しかし、ブラック企業問題は労働者にとって深刻な社会問題であることは明白だ。労働組合も政治を通じた政策面でのアプローチなど、出来ることはあるのではないか。本書は、ブラック企業問題を通して労働組合の意義と役割も問うた一冊とも言える。（仲塚 周子）